

名張市男女共同参画 つうしん

第 83 号 2018 年 10 月発行



★近鉄名張駅東口を出て、市役所方面へ徒歩 5 分

男女共同参画の視点から防災を考えよう！



西日本を中心とする「平成 30 年 7 月豪雨」では、死者が 200 人以上に上りました。また、9 月に入ってから、台風 21 号が 25 年ぶりに「非常に強い」勢力を保ったまま日本に上陸し、北海道では最大震度 7 という大きな地震が発生しました。いずれも痛ましく甚大な被害をもたらしました。

自然災害が起こるとライフラインが寸断され、日常生活に支障をきたします。日頃から災害に対する備えをしておくことが大切です。

「男性は仕事、女性は家事・子育て」という固定的な性別役割分担意識は、災害時の避難所生活等でも見られ、たとえば、「力仕事は男性、炊き出しや救護は女性が担当すべき」と考えがちです。東日本大震災以降、避難所における女性への配慮不足による様々な課題が明らかになりました。防災・減災の分野における女性の参画が重要となっています。



防災備蓄



☆食料・飲料・生活必需品などの備蓄

☆飲料水 3 日分
(1 人 1 日 3 リットルが目安)
☆非常食 (3 日分の食料として、ご飯(アルファ米など)ビスケット、板チョコ、乾パンなど)

☆トイレトーパー、ティッシュペーパー、マッチ、ろうそく、カセットコンロなど

*大規模災害時には、「1 週間分」の備蓄が望ましいとされています。

*飲料水とは別に、トイレを流したりするための生活用水も必要です。日頃から、水道水を入れたポリタンクを用意する、お風呂の水をいつも張っておく、などの備えをしておきましょう。

災害時の対策

避難場所の確認



名張市では、高齢者、障害者等支援が必要な人への配慮とともに、男女共同参画の視点に立った避難所運営を各地域づくり組織によびかけるため「名張市避難所開設・運営基本マニュアル(*)」を作成しています。

*「避難所開設・運営基本マニュアル」に関するお問い合わせは、名張市危機管理室へお願いします。

(危機管理室 [TEL:0595-63-7271](tel:0595-63-7271))

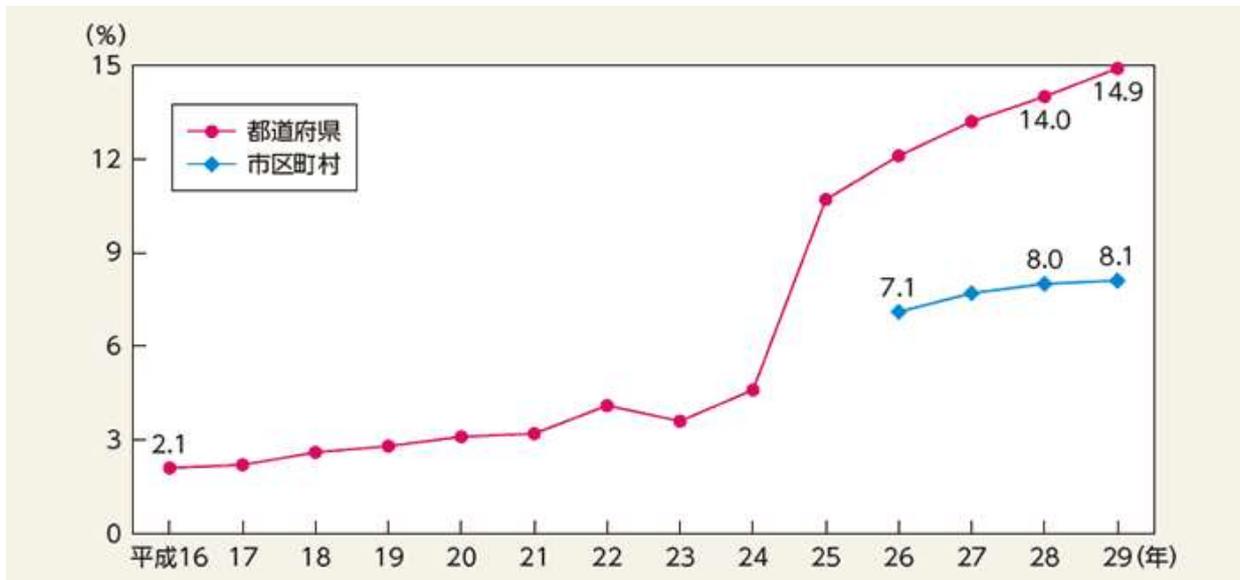
【防災会議の委員に占める女性の割合】

地方公共団体の防災会議の委員に占める女性の割合は、平成 29 年 4 月 1 日現在、都道府県防災会議が 14.9%（前年比 0.9 ポイント増）、市区町村防災会議が 8.1%（同 0.1%ポイント増）といずれも上昇傾向にあります。

都道府県防災会議では、女性委員のいない会議数が平成 25 年に初めてゼロとなりました。一方、市区町村防災会議のうち女性委員のいない会議数は、平成 29 年は 420（同会議総数の 25.6%）となっており、そのうち町村の防災会議が 370 と約 9 割を占めています。

都道府県防災会議では、平成 24 年 6 月の災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）の改正により、「自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者」（同法第 15 条第 5 項第 8 号）を委員に任命することが可能となったため、この規定を活用し、女性委員の割合を高めた都道府県が多くなっています。都道府県によっては、知事が庁内の職員から委員を任命する際に女性を積極的に登用したり、指定公共機関や指定地方公共機関に対し役職を問わず女性の推薦を依頼するなど、女性委員の割合を高める工夫を行っています。

地方防災会議の委員に占める女性の割合の推移



消防団数及び消防団員に占める女性の割合の推移



(備考) 1. 消防庁「消防防災・震災対策現況調査」及び消防庁資料より作成。
 2. 原則として各年 4 月 1 日現在。
 3. 東日本大震災の影響により、平成 23 年の岩手県、宮城県及び福島県の値及び 24 年の宮城県牡鹿郡女川町の値は、22 年 4 月 1 日現在の数値により集計。

【防災の現場における 男女共同参画】

消防吏員に占める女性の割合は、平成 29 年 4 月 1 日現在で 2.6%、女性消防吏員のいない消防本部数は、同日現在で 245（消防本部数の約 33.5%）となっている。

消防団員に占める女性の割合は、平成 29 年 4 月 1 日現在で 2.9% であり、消防団員総数が減少する中で、女性の割合は一貫して上昇傾向にある。また、女性消防団員がいない消防団数は年々減少しており、同日現在、682（消防団数の約 30.9%）となっている。

名張市男女共同参画センターでは、各種相談業務を行っています。

多様に移り変わる社会の中で、家庭内の人間関係や仕事のストレスなどさまざまな悩みを抱えている人は少なくありません。あなたらしく生きるためにひとりで悩まないで・・・どんな小さなことでも結構です。お気軽にご相談ください。お電話でご予約ください。

相談予約電話 0595-63-5336 (名張市男女共同参画センター)



- ◆自分の生き方をみつめなおしたい
- ◆人間関係がうまくいかない
- ◆どこに相談していいのかわからない
- ◆離婚を考えているんだけど・・・
- ◆性別役割を押し付けられる

女性のための相談

相談無料!
秘密厳守!

女性弁護士による
法律相談

- ◆妻や家族のことで困っている
- ◆仕事の人間関係がうまくいかない
- ◆性のことで相談したい
- ◆自分らしき生活方って

男性のための相談

- ◆離婚をしたいが条件が折り合わない
- ◆教育費や親権のことで相談したい
- ◆相続や貸し借りについて知りたい
- ◆セクハラを受けて困っている

メンタルヘルス相談 (男女共)

◆心に発するストレスサイン
に気づいたら・・・

名張市人権センターでは、第2・第3火曜日 13:30~16:00、人権擁護委員さんによる人権相談を、名張市市民情報交流センターで行っています。

10月15日~21日は「行政相談週間」です。名張市では10月18日(木)合同相談を実施します。人権センターでは、10時から15時まで、合同相談を実施します。

「困ったらひとりで悩まず相談して下さい」

相談予約電話 0595-63-0018

(名張市人権センター)





2018年 11月の相談日程

名張市男女共同参画センター

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
●予約電話 63-5336					女性弁護士 による法律相談 10:00~12:00 13:00~15:00	
					女性のための相談 13:00~16:00	
4	5	6	7	8	9	10
	休館日			男性のための相談 17:00~19:00		
			女性のための相談 9:00~12:00		女性のための相談 13:00~16:00	
11	12	13	14	15	16	17
	休館日	人権相談 13:30~16:00		メンタルヘルス相談 10:00~12:00		
			女性のための相談 9:00~12:00		女性のための相談 13:00~16:00	
18	19	20	21	22	23	24
	休館日	人権相談 13:30~16:00				
			女性のための相談 9:00~12:00			
25	26	27	28	29	30	
	休館日	メンタルヘルス相談 13:00~16:00				★11月23日(金)は 祝日のため、相談は ありません。
			女性のための相談 9:00~12:00		女性のための相談 13:00~16:00	

女性のための相談 ※祝日はお休みです。	毎週 水曜日	午前9時～正午	予約優先 電話相談可
	毎週 金曜日	午後1時～4時	
女性弁護士による 法律相談	毎月 第1 金曜日	午前10時～正午	要予約 面談
		午後1時～3時	
男性のための相談	毎月 第2 木曜日	午後5時～7時	予約優先 電話相談可
メンタルヘルス相談 (男女共)	毎月 第3 木曜日	午前10時～正午	要予約 面談
	第4 火曜日	午後1時～4時	
人権相談	毎月2回 ※詳しくは、名張市人権センター(☎63-0018)へお問い合わせ下さい。		要予約 面談

☆初の女性戦闘機パイロット

航空自衛隊に、史上初の女性戦闘機パイロットが誕生しました。

二等空尉松島美紗さんは、神奈川県横浜市出身の26歳。防衛大学卒業後、所要の訓練を修了。8月24日付けでF-15 戦闘機パイロットとなりました。幼少のころに映画「トップガン」を見て以来、パイロットになることを夢みていました。

航空自衛隊は、平成5年に操縦職域を含むほぼすべての職域を女性に開放しましたが、戦闘機及び偵察機への配置だけは制限されていました。戦闘機と偵察機の操縦職域を女性自衛官に開放され、航空自衛隊全ての配置が男女共通となったのは平成27年11月からと、つい最近のことになります。

名張市男女共同参画センター

三重県名張市希中央
5番町19番地
Navarie2階
名張市市民情報交流センター内



Tel 0595-63-5336
Fax 0595-63-5326

e-mail danjo-center@emachi-nabari.jp
<http://www.emachi-nabari.jp/danjo-center/>

ご意見・ご感想をお聞かせください。